琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係　日本政府援助本土米供与(産業開発資金)(2)

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2019-02-05
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: -
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43578

対策庁資料

秘
無期限

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

対沖縄本土米供与計画

昭45.8.28
末北一

1. 総理対対策庁振興課（桜井課長補佐）より入手した別添の資料「琉球政府に対する米穀の売渡しに関する資料」に関し、当課より1970暦年30,000トンによる琉球政府の開発資金の活用計画の進捗状況について説明を求めたところ、桜井課長補佐は次の通り述べた。新幸 最近、開発の資金需要は高まっているが、71会計年度の予算が成立して

琉球政府

GA-5 外務省

2026

いないので琉球政府の行政は停滞している。従って561万ドルの活用計画は別添2.の通りで予算が成立し次第動き出す状態にある。

~~（別添資料参考までに回覧に供する。）~~

2. 本件28日午後4時半在京米大使館エドモンド公使が大河原参事官を来訪し、日本側申入れに対する米側反応を回答越すこととの関連で取り急ぎ情報する。

GA-6 外務省

本土産米穀の沖縄への供与について（対外務省資料）

45.6.25
振興課

1. 琉球政府に対する経済援助については従来まで

(1) 一般会計を通ずる 賊政援助（援助金）
(2) 賊政投融資計画による資金貸付（貸付金）

の2つの方法によって行なわれていたが、沖縄の基幹産業である農業の基盤を整備し、かつ、糖業及びパイン産業の体質を改善するためには更に多額の（低利、かつ長期の）資金を要するので、オ3の経済援助の途として1969年12月「沖縄における産業の振興開発等に資するための琉球政府に対する米穀の売渡しについての特別措置に関する法律」を成立させ所要の措置を講ずることとなった。

2. この法律に基づく措置は次の条件で行なわれることとなっている。

(1) 琉球政府に対する米穀の売渡し価格は、沖縄の消費者価格を参酌すること。（沖縄の消費者価格に影響を与えないこと。）

(2) 代金の支払い条件は担保を免除し、かつ、無利息とし、20年（35据置3年）の年賦払いの方法とすること。

(3) 積立金の使途は農業生産の基盤整備、砂糖及びパインアップル産業の合理化のための資金、水資源の開発及び利用の合理化の資金、その他政令で定める資金（畜産、水産業の振興等を予定。）とすること。

総理府

B-4 大昭和3Sコッピー19号（100枚天のり）

本例としては市場の混乱、返還をいわれることをおそれは言えない。
[illegible]
[illegible]に[illegible]
ゆくこ
[illegible]に反撃を示すべし。
これをくつがえすためにもっと具体的にかくべし。（報告ではすむまい）

3. 売渡しの数量については、沖縄における米穀の需給計画（全需要量－生産量の範囲内）及び米穀積立金の運用計画の如何によって決定されるが、1970年においては30,000トン（精米ベース）の売渡しを予定し（一部売渡済）1971年には65,000トン（精米）を計画している。

この根拠は

1972年についての売渡数量については本措置が「沖縄が復帰するまでの間」という法的制約があることまた（一方）その制約の範囲内であっても復帰の瞬間直ちに米穀の売渡しを中止することは事実上不可能であり、ある程度のランニングストックあるいは本土の食糧管理機構の適用に至る迄の準備期間を必要とすること等を勘案しなければならないので、とりあえず資金の運用計画からの要請として合計120,000トン（精米）を計画し、従って1972年は25,000トンと予定している。

この数字の妥当性の根拠は。

3.6.5
9.5
2.5
12.0

4. 120,000トンの積立金の運用計画は別表のとおりであるが、前記3に述べたとおり、

(1) 1972年の25,000トンは一応、復帰時点と直接関連付けたものではないこと。

when?

(2) また120,000トンの積立金の運用計画については、琉球政府の局長会議において決定し、かつ、政府与党連絡会議の了承を得ているものであること。

(3) なお、沖縄の基幹産である糖業及びパイン産業が復帰後も生き続けていけるかどうかは米穀資金活用の如何に大きく左右されるものであることに留意する必要がある。

B-4 大昭和3Sコッピー19号（100枚天のり）

〔別表〕 年度別 資金別 貸付計画

(単位 ドル)

区分	1971年度	1972年度	計
1 農業生産基盤整備等	3.601.730	4.081.005	7.682.735
(1) 土地改良事業	2.000.000	1.544.800	3.544.800
(2) 農地所得資金	760.000	780.000	1.540.000
(3) 家産振興資金	841.730	1.756.205	2.597.935
2 稲業合理化資金	3.963.150	5.754.455	9.717.605
(1) 設備資金肩替り融資	3.479.190	3.716.255	7.195.445
(2) 資本金肩替り融資	141.050	1.273.510	1.414.560
(3) 退取金所要資金融資	342.910	764.690	1.107.600
3 パイン産業合理化資金	1.988.897	1.363.139	3.352.036
(1) 施設買収資金融資	1.380.046	968.227	2.348.273
(2) 設備資金肩替り融資	328.351	187.062	515.413
(3) 近代化設備資金融資	280.500	207.850	488.350
4 水産業合理化資金	1.620.353	1.339.961	2.960.314
(1) まぐろ漁業合理化資金	1.429.603	1.149.211	2.578.814
(2) 設備改善資金	190.750	190.750	381.500
合計	11.174.130	12.538.560	23.712.690

(見入れベースと資金運用ベースとはズレがある。)

備考 (精米ベース)

	5年ベース	会計年度ベース
1970	30.000 トン	60.000 トン
1971	30.000 35.000	60.000
1972	25.000	
計	120.000	120.000 トン

(原)後 外米輸入 [illegible]

総理府

B-4 大阪和3Sコッピー19号 (100枚天のり)

5. 資金の用途別説明書

沖縄の本土復帰を目前に控え、沖縄の県民所得をいかにして本土並みに近付けるのか、特に沖縄内部において他産業と比べて著しく所得が低い第1次産業（第1次産業を100とすると第2次産業316、第3次産業387 ―― 沖縄1968年度）を、本土の農業所得のそれへどのようにしてもっていくかは、復帰対策中の最大の経済問題である。

特に沖縄の農業は、その土壌条件、気象条件等の自然的な制約から、国民の主食である稲作については必らずしも適地と言えず、従って、栽培の歴史的経験もあって、甘蔗、及びパインアップルをその基幹作目としている。

この点稲作農業を主幹とする本土とは、その農業環境を著しく異にしており、本土の農業が国民に対する主要食糧の供給という観点からその生産農家が手厚く保護されているのに反し、沖縄のそれは、国際商品を生産しているため、他の甘蔗生産国及びパイン生産国の農業ときびしい競争関係にあり、従って農業の所得形成において不利な状況にある。そのため、沖縄においてもこれら基幹産業については、数次の合理化計画を樹立し、その推進を図っているわけであり、

特にパイン産業については1972年度からは第3次合理化計画の初年次にあり、その推進のためには、気額の資金を要する予定である。

このように合理化計画の推進にあたっては、米穀資金の果す役割がその中心を占めており、これが積についた以上、資金面においてその量をふやす必要はあってもこれを下廻りまたは微増する程度では、全体計画の推進上著しい困難を伴うので、種々の計画を綜合してみて資金活用の第2年次では最少限65,000トン相当の積立金が必要である。

総理府

B-4 大昭和3Sコッピー19号（100枚天のり）

見出しなどうに組み入れられるのが望ましいとしたが

資金別の用途別説明は次のとおりである。

(1) 農業生産基盤整備等

土地改良事業は従来「土地改良組合事業」と「政府営事業」とによって行なわれていたが（その達成率は6%に過ぎず実似量の17%に比し著しく低いので）更に「特定土地改良事業」を創設し、米穀資金を原資として大規模（200ha程度）の土地改良事業を行（3ヶ所）なうものである。

また小作人が自営農家となるための農地の取得資金及び養豚、養鶏の畜産生産団地の建設、食肉センター（牛豚の屠殺、解体、冷凍保蔵、販売、輸送等を綜合的に行なう）草地改良資金が含まれている。

(2) 糖業合理化資金

沖縄の分密糖工業は、全琉で13社16工場あり、そこで生産される粗糖はトンあり約83,400円（CIF Japan）であるが、国際価格は20,000～25,000円であり、この差額をうめるため、本土政府は、輸入外国産糖に対し、トンあり41,500円の高率関税を賦課する一方、政府機関において、国内産糖と同様沖縄産糖を全量買上げのうえ保護しているところであるが復帰後の糖業の合理化はさけられないところであり、このように体質の弱い企業構造を強化（合理化）するため、企業の合併をはかることとし、1972年度迄に8社16工場（うち2工場は廃棄用を予定している。）へもっていく計画であり、そのため、既存の企業がかえている短期・高利の借入金を米穀資金で肩替り（このことは、昭和40年5月17日の第5回日米協議委員会において、米側から「琉球産業への融資」と題し「日本政府金融諸機関が琉球の製糖事業に対する現在の高利・短期の貸付金を肩替りし、これによって

B-4 大昭和3Sコッピー19号 (100枚天のり)

製糖事業者の負う債務を軽減すること」との提案があった。

全緯がある点に必要願いたい。）するための資金、また企業合併に伴って合併に反対する株主の利益を擁護するための出資金払戻し金（＝資本有替り資金）等が含まれている。

(3) パイン産業合理化資金

沖縄のパイン産業は、全琉で21社23工場あり、そこで生産されるパイン缶詰は3/3（3号缶3打）1ケース当り約9ドル（スパイラル）（CIF）で、代表的な国際商品である台湾産の日本向け輸出価格6ドル（欧州向けは4～5ドル）に比べ非常に割高となっている。

そのため、本土政府としては沖縄産パイン缶詰を保護育成するため、輸入外国産パイン缶詰に対する55%の高率の暫定関税の賦課（基本関税率は45%）及びパイン缶詰輸入割当措置の2つの保護措置をとっている。

このように体質の弱い企業に対しても国際競争力を賦与するため、企業の統合合併、ジナカ・マシン（自動化機械）の導入、及びシュース、シラップ、飼料工場の関連工業の振興を図る必要がある。

そのため、企業合併に伴う短期高利資金の長期低利資金への有替り融資や施設の欠収資金及び近代化施設の設備投資資金の融資を計画している。

(4) 水産業合理化資金

沖縄の水産業は、遠洋漁業の進展に支えられながら、年々その漁獲高をふやし、1968年度で約35,000トンの水揚げを記録している。

B-4 大昭和3Sコッピー19号 (100枚天のり)

しかしその内容をみると、資本装備率が低くかつ(従事者が)高令化している沿岸漁業はこゝね年来 5,000～6,000トンと漁獲高が横ばいの状態であり、

かつお漁業を主体とする近海漁業についても餌料不足等によって沿岸漁業同様漁獲は 7,000～8,000トンを推移している。

好調とみられる遠洋漁業についても問題がないわけではない。即ち本土復帰に際して沖縄の水産業にとって一番　影響を

受けるのは、本土と直接の競争関係に直面する遠洋まぐろ漁業である。その実態をみると

冷凍能力の劣る中古船を有する業者が多く残っており、技能乗組員の不足や1～2隻船主の多い零細経営とあいまって

経営が極度に悪化している。

このことから、まぐろ漁業者を平均4～5隻所有できる程度に集約

合併し、そのための条件として短期高利の借入金を長期低利資金で肩替りし、更に冷凍施設を近代的な急速冷凍施設に変え

るための資金の貸付け、または　沿近海漁業についても(無動力)漁船の動力化等の措置をとっていく計画である。

B-4 大阪和3Sコッピー19号 (100枚天のり)

佐藤(嘉) 事務完用

1

琉球政府に対する米穀の売渡しに関する資料（対外務省資料）

45.7.9
振興課

1. 年別売渡計画

1970年　30,000トン（精米ベース）　175,000
1971年　165,000トン（　〃　）
1972年　25,000トン（　〃　、但し復帰時点とは無関係）

計　120,000トン

2. 琉球政府による運用計画（年度別、資金量別）　玄米ベース

(1) 1970年度は 17,500トン の売渡しを受けたが、その資金は71年度において運用することとなった。

(2) 玄米トンきりの売渡価格は、売渡米穀の年産別による歩留りの差及び沖縄における流通経費、消費者価格、課徴金等によって変動するが、1970年における売渡実績等を勘案し、トンきり170ドルとして計算すると次のとおりとなる。

現米（玄米ベース）－3000トン ― 枠内（玄米）

運用年度 71.72.

総理府

195.23 = 70.3.4

(70.4)

2

ア　1971年度　積立金運用額

70ノ年売渡し量（1～12月）　33,000トン（玄米）
71　〃　〃　（1～6月）　33,000トン（玄米）
計 66,000トン × 170ドル = 11,390,000ドル

80,000 × 90/100 = 72,000（精米）
= 65,000（玄米）

イ　1972年度　積立金運用額

71ノ年売渡し量（7～12月）　47,000トン（玄米）
72　〃　〃　（1～6月）　27,000トン（〃）
計 74,000トン × 170ドル = 12,580,000ドル

計 140,000トン（玄米）　23,920,000ドル
133,000（〃）　22,610,000
0.9
129,700

3　資金別貸付計画

年度区分 / 資金の種類	総額 ドル	1971年度 金額 ドル	1971年度 積算内訳等	1972年度 金額 ドル	1972年度 積算内訳等
1. 農業の生産基盤等					
(1) 土地改良資金	3,544,800	2,000,000	畑地かんがい圃場整備（2年計画）	1,544,800	
		748,000	ア 城辺町友利 180 ha	426,000	前年度事業の継続
		665,000	イ 糸満町喜屋武 150 ha	482,000	
		587,000	ウ 伊江村西部 200 ha	636,800	
			計 430 ha		

総理府

年度区分 / 資金の種類	総額 ドル	1971年度 金額 ドル	1971年度 積算内容等	1972年度 金額 ドル	1972年度 積算内容等
(2) 農地取得資金	1.540.000	760.000	小作人の自己農家への転換	780.000	左同
	1360000		圣三規模拡大	600.000	
			(反当り300ドルとして約 253 ha)		(反当り300ドルとして約 260 ha) 200
(3) 畜産振興資金	2.597.935	175.500	ア 牧野施設 (融資率80%)	43.593	ア 左同
		324.500	イ 草地改良 (〃) 945 ha	59.760	イ 〃 166 ha
				1.500.000	ウ 食肉センター設置
		76.426	ウ 養豚団地 (1ヶ所)	152.852	エ 養豚団地 (2ヶ所)
		265.304	エ 養鶏団地 採卵鶏 2ヶ所 ブロイラー 2ヶ所		
2 稀業合理化資金	9.717.605	3.963.150		5.754.455	
	9.007.605		ア 合併計画		ア 合併計画
			定古群島の3社を1社とする。		本島内の4社を1社とする。
			イ 設備資金肩替り 3.479.190 ドル		イ 左同 3.716.255
			(設備資金7%以上のもの、85%融資)		
			ウ 資本金肩替り 141.050		ウ 左同 1.273.510
			(正味資本の30%)		
			エ 退職金所要資金 342.910		エ 左同 764.690

総理府

年度区分 / 資金の種類	総額 ドル	1971年度 金額 ドル	1971年度 積算内訳等	1972年度 金額 ドル	1972年度 積算内訳等
3 パイン産業合理化資金	3,352,036 3,052,036	1,988,897		1,363,139	
			ア 合併統合計画 21社23工場のうち11社8工場を廃止し、10社15工場とする。		ア 合併統合計画 10社15工場のうち5社2工場を廃止し、5社13工場とする。
			イ 施設又は資金 1,380,046 ドル		イ 左同 968,227 ドル
			ウ 設備資金の肩替り融資 328,351		ウ 〃 左同 187,062
			エ 近代化設備資金 280,500		エ 左同 202,850
			ジュース施設 243,500		左同 121,750
			ビナカ設備 —		左同 49,100
			飼料化設備 32,000		左同 32,000
4 水産業合理化資金	3,217,624 3,047,624	1,749,008		1,468,616	
			○合併計画 36企業体69隻のまぐろ漁業経営体を、13の企業体に合併する。		
(1) まぐろ漁業合理化資金	2,578,814	1,429,603	○ 18社を合併して6社とする。 (7%以上の借入金の70%肩替り)	1,149,211	○ 17社を合併して7社とする。 (左同)
(2) まぐろ漁船設備近代化資金	381,500	190,750	○ 5隻についての冷凍機換装(70%融資)	190,750	○ 左同
(3) くり船漁業者の漁船建造	257,310	128,655	○ くり船漁業から和船を建造取得する資金 (5トン×300ドル×3隻)	128,655	左同 (5トン×300ドル×8隻)
合計	23,970,000	11,390,000		12,580,000	

22,610,000

総理府

11,390,000

4　資金の種類の概要説明

(1) 土地改良

ア　伊江村西部

本地区は、さんご石灰岩を母岩とした洪積台地で、全般的に起伏がゆるやかで、土壌はさんご石灰岩が風化堆積して生成された保水力の乏しい土壌である。

事業としては滑走路から流れてくる雨水を滑走路南端の凹地に貯え、畑地かんがい施設を行ない人工的に水利による生育条件をコントロールし、旱魃年における被害を防止するとともに農道を整備し、区画を整理し、換地を行なうことにより、大型農業機械を導入し、反当収量の増大を図る。

（施行後の1haあたり純益増　410ドル　―甘蔗）

イ　城辺町友利

本地区は、標高40～100mの緩傾斜をなしており、局部的には傾斜の急なところもあるが、全体的に南北に傾斜している。土壌は隆起さんご石灰岩を母岩とした発達した赤褐色ラテライト性土壌で保水力に乏しい常習干ばつ地帯である。

事業としては天川水源（湧水量 $5\,m^3/min$）より地区内高所の配水槽に揚水し、そこで加圧し、大型散水器により畑地かんがいを中心とした圃場整備等を行なう。

（施行後の1haあたり純益　450ドル　―甘蔗）

ウ　糸満町喜屋武

本地区は洪積台地で比較的平坦であるが、河川がなく集中豪雨時を除いては地表水がみられない。

土壌は隆起さんご石灰岩土壌の非固結水成岩を母岩として発達した赤褐色ラテライト性土壌で保水力に乏しい。かんがい施設がないため、地下水が豊富でありながら湧水が海に放流している。そのため事業としては貯水池、揚水施設、送水等等を設けるかんがいをわない土地の基盤を整備する。
（施行後の1ha当りの純益 948ドル ― 甘蔗、人参、葉煙草）

(2) 農地取得資金

沖縄の経営規模別農家戸数は下表のとおりで、平均0.7haであり、農業振興上土地基盤整備を図るとともに農家の経営規模を拡大する必要がある。

区分＼規模別	5～10ha	10～30ha	30～50ha	50～70ha	70～100ha	100～以上ha	計	備考
戸数	6.567	19.505	13.705	9.023	8.683	14.072	71.555	耕地面積 50.627（1964農セン） / 農家戸数 71.555 ≒ 0.7ha
%	9.2	27.3	19.2	12.6	12.1	19.6	100.0	

(3) 畜産振興資金

ア. 牧野施設整備及び草地改良

全琉に分布する牧野面積は 4.389ha（44牧場）（1970年1月現在）で 4.206頭の肉用牛が放牧されているが、牧野施設（基本施設及び利用施設）の整備が遅れているため、良質の粗飼料源に乏しく、飼育頭数も少く、牧場の生産性が低い。

そのため、牧柵、薬浴施設、給水施設等の牧場施設を整備し、一方自然草から適地牧草（南方系のネピア・グラス等）をもって草地を改良する必要がある。

イ 食肉センター

沖縄における肉畜の取引きは、家畜商又は、と畜業者が肉畜生産農家の庭先において相対取引でわなわれており

と畜業者（家畜商と兼務している場合が多い）によって集荷された肉畜は、と畜場構内にある繋留所に1～2日間繋留された後同一と畜業者によってと殺解体され、更に解体された枝肉は精肉として同一のと畜業者及びその家族によって市販されている。要するに食肉の流通は主としてと畜業者によって肉畜の集荷、と殺解体、精肉販売まで実施されている。

このような前近代的な流通機構を改革するため、「食肉の流通の合理化と肉畜の価格安定を目的とし、家畜及び食肉の委託を受け、と畜解体、食肉の販売、冷蔵、冷凍、保管、輸送をおこなう」食肉センター（公社方式を予定）を設置することとする。

このセンターによる取引方法を図示すると次のとおり。

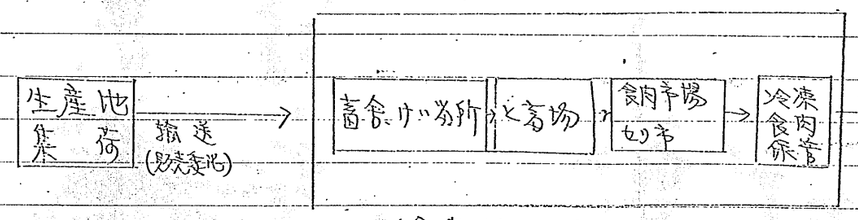

（食肉センター）

備考 1. 1日当りのと殺能力　豚 500～700頭、肉牛 40頭
2. 所要資金　1,500千ドル（敷地 5000坪 250千ドル、建物 1,200坪 550千ドル、設備機械 700千ドル）
3. 設置場所　本島南部（予定）

(4) 養豚団地

沖縄における養豚飼育形態は1～9頭飼育が全体の90.9%，10～19頭飼育が5.6%，20～49頭飼育が2.3%，50頭以上が1.2%となっており，零細飼育が主体となっている。

一方大部分の養豚農家は，農家の敷地内での4～5頭飼育が多く，非衛生的であり，ふん尿処理の面から公害問題が発生している。

これを解決するため，特定の地域に養豚団地をつくり，協同組織による施設，設備を充実し，労働，諸経費の節約を図ることとする。

団地はおっむね1集団40戸の農家とし，1農家当り100頭 計4,000頭の飼養規模を目標とする。

(5) 養鶏団地

近年，マレック病，ニューカッスル病その他の鶏病等による育成率の低下が目立ち，養鶏経営上雛の健全育成を図る必要があるので，健全な採卵補充鶏の安定供給を図るための養鶏組合による育雛団地（参加農家60戸，月産5,000雛）の建設 及び ブロイラー生産の合理化を図るため，飼養技術の改善，生産コストの低減を目的とした農業生産法人（6人の農家の参加）によるブロイラーモデル生産団地（団地月産出荷12,000羽，敷地6,000坪）を建設するものである。

(6) 特業合理化資金（仮成済資料の分を除く）

企業合併等合理化の対象となる企業の主要指標

ア 設備資金の借入金残高　16,295,980ドル
（うち金利7%以上の借入金　8,828,280ドル）
イ 資本金の総額　4,715,291ドル
ウ 従業員数　888名（退職所要引金 1,107,600ドル）

(7) パインアップル産業合理化資金（作成済資料の分を除く）
68/69年期の製造原価 3/3 1case当り 7ドル760，合併後の予想原価 6ドル964.

(8) 水産業合理化資金（作成済資料の分を除く）
ア まぐろ漁業者の市中銀行借入残 3,684,020ドル
イ くり船漁船のお約2,500隻

5 1971年における米穀需給計画

(単位 精米 トン)

区分	1971 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
前月からの繰越量	16,412	12,824	9,335	12,287	11,058	17,820	16,591	16,627	16,662	16,698	16,733	16,769	
米上産米の輸入	2,500	2,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	65,000
外国産米の輸入			4,000		8,000								12,000
島産米の供給	1,190	1,190	180				1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	10,144
翌月への繰越量	12,824	9,335	12,287	11,058	17,820	16,591	16,627	16,662	16,698	16,733	16,769	16,804	
月間供給量	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	86,242

6、米穀需給状況の推移

区分 / 年	外国産米穀 輸入	外国産米穀 販売	沖縄産	全消費量	1人当り年間消費量 kg	人口 人
1965	88,414	93,370	2,290	100,660	107.8	934,000
1966	82,647	83,064	8,104	91,168	96.2	948,000
1967	90,405	88,193	8,041	96,184	100.2	960,000
1968	77,182	72,937	9,565	82,502	84.9	972,000
1969	74,293	75,401	9,673	85,074	87.1	977,000

7　外国産米穀国別輸入実績

（単位 精米トン）

国別＼年	1967	1968	1969
オーストラリア	21,561	21,096	13,545
アメリカ	48,923	54,297	55,852
タイ	2,900	1,617	3,292
エジプト	6,398		
フランス	5,594		
アルゼンチン		172	
日本			2,024
計	※ 85,176	77,182	74,713

備考　精米換算率は

本土米　90.69％
外国産　87.0％
沖縄産　88.5％
とする。

※ 上記6の輸入実績 90,405トンとの差 5,229トン
については目下調査中

8　1971年において米穀売渡しお量を増量する理由

(1) 琉球政府に対する米穀の売渡しの目的は、まさに一般会計負担による援助、財政投融資計画による資金貸付けに次ぐ第3の援助手段としての資金の供給にある。

琉球政府の財政は、その旺盛な行政需要に対応する一方　米国政府援助の削減に伴い、慢性的な資金不足と実質収支の赤字に悩まされており、更に、本土復帰にそなえて、諸般の格差是正のための莫大な資本投下の必要にせまられている。このように財源不足と資金需要の増加のギャップを埋める有力な手段が、米穀資金の増額にほかならない。

(2) 糖業、パインアップル産業並びにまぐろ漁業の合理化対策としての設備資金の肩替り融資は、本来ねに一般会計による補助又は財投計画（6.5%金利）融資になじまない融資事業である。しかも本土復帰後は、この米穀資金の新規の造成は望めないので、どうしても復帰前に肩替り融資を終えなければならない。そのためには、復帰の年である72年の米穀の売渡しに巨大な量を期待するのは計画遂行上危険があるので、資金需要の大宗を肩替り資金が占めていることもあり、なるべく大量の米穀を売渡しておく必要がある。

(3) 米穀は日本人にとって主食であり、食味の観点からも、等質のものを安定ねに供給する必要がある。しかし沖縄が復帰したならば、本土の制度上、外国産米穀を輸入することは事実上あり得ないし、従って沖縄県民は、その日から以降すべて本土産米の供給を受けることになる。食味の急激な変動をさけるためにも、今から本土産米を県民に対し、供給が途切れることなく、安定ねに（需要のある限り）供給する必要がある。

[illegible]
12,000
3 40 000
11 9 0
12,2 40,000

OKINAWA CY 1971 DEMAND AND SUPPLY SCHEDULE FOR RICE
(Polished Rice)

December 12, 1970

1971

	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	June	July	Aug.	Sept.	Oct.	Nov.	Dec.	1971 TOTAL
SOURCES OF SUPPLY													
From Japan - Imports			7,255	5,441	7,255	5,441	5,441	5,441		7,500	7,242	6,484	50,000
From Elsewhere - Imports	1,000		500	7,500	500		7,500 500	500	220	5,233	7,500 500		30,953 8,953
Domestic							7,200					2,800	10,000
Total by Month:	1,000		7,755	5,441	7,755	5,441	13,141	5,941	220	5,233	7,742	9,284	~~72,953~~ 68,953
SALES													
From Japan				1,690	6,995	6,995	5,700	5,500	5,900	3,494	3,000	5,700	44,974
From Elsewhere	6,000	6,090	7,195	5,505	200	200	300	500	100	2,506	3,000	300	31,896
Domestic	1,190	1,100					1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	9,874
Total by Month:	7,190	7,190	7,195	7,195	7,195	7,195	7,264	7,264	7,264	7,264	7,264	7,264	86,744
													95,000
STORAGE													
From Japan			7,255	11,006	11,266	9,712	9,453	9,394	3,494		4,242	5,026	
From Elsewhere	18,290	12,200	5,505		300	100	300	300	420	3,147	647	347	
Domestic	1,100						5,936	4,672	3,408	2,144	880	2,416	
Total by Month:	19,390	12,200	12,760	11,006	11,566	9,812	15,689	14,366	7,322	5,291	5,769	7,789	7,789

SOURCE: Promotion Section, Prime Minister's Office.

本上産米穀売渡計画（案）

45. 8. 20　振興課

単位 精米トン　（　）は玄米トン

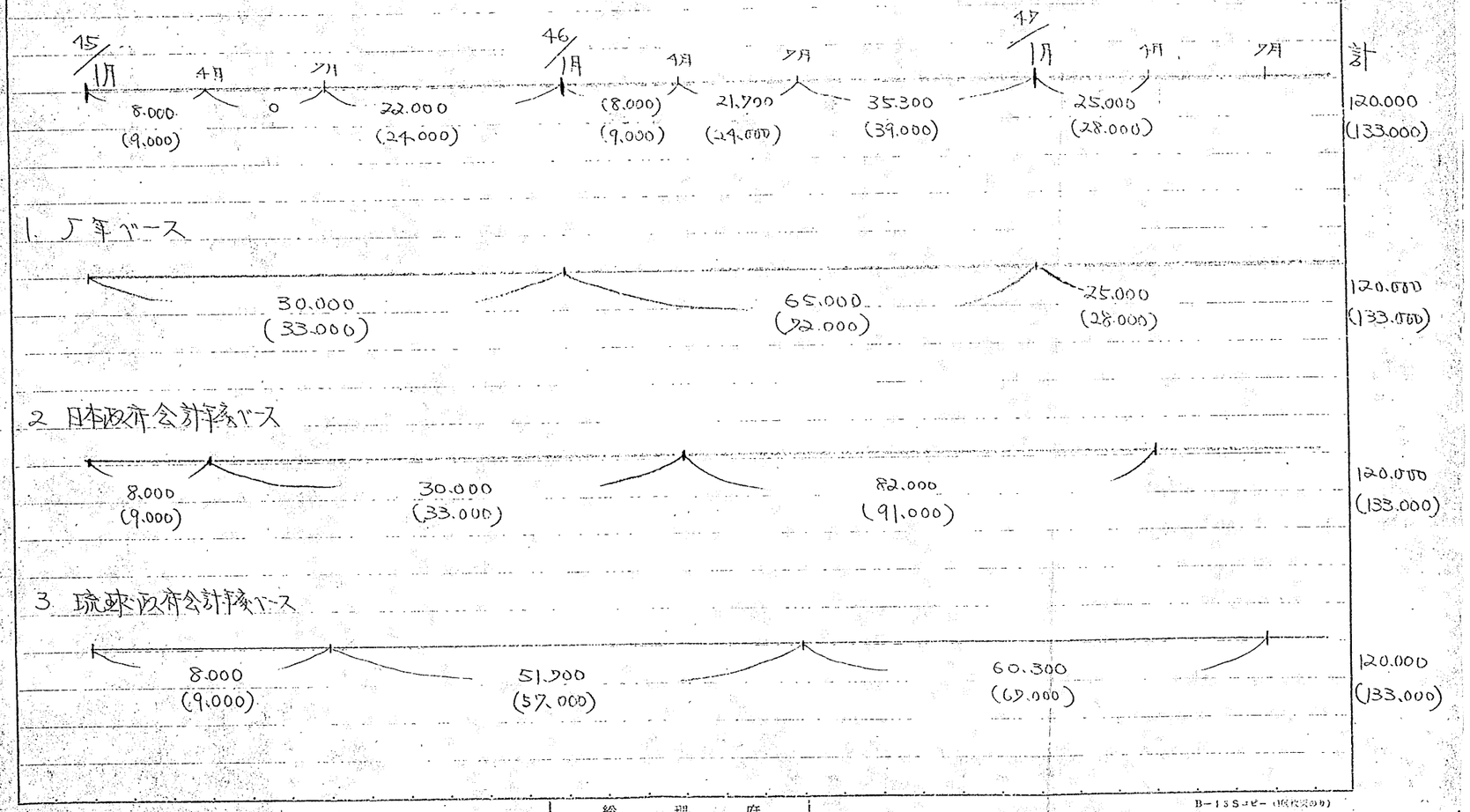

総　理　府

B－13Sコピー（区枚交のり）

食糧管理特別会計 繰入額

玄米ベース

1 昭和44年度 決定額（補正予算）

(1) 43年産 2,000トン …… 126,290千円

口内産売渡価格		船積費用		琉球への売渡し価格		トンあり損失額
123,613円	+	1,308円	−	61,776円（すなわち89.69%）	=	63,145円

63,145円 × 2,000トン = 126,290千円

(2) 44年産 7,000トン …… 447,097千円

124,947	+	1,308円	−	62,384円（すなわち90.69%）	=	63,817円

63,817円 × 7,000トン = 447,097千円

(1)+(2) = 573,387千円

2 昭和45年度 決定額（当初予算）

(1) 43年産	7,000トン	損失額（＝繰入予定額）	435,624千円
(2) 44年産	19,000トン	〃 （＝ 〃 ）	1,196,069 〃
(3) 45年産	9,000トン	〃 （＝ 〃 ）	567,945
計	35,000トン		2,199,638 ≒ 2,200,000千円

註 予算査定では35,000トンであるが、実力は33,000トンとなる見込み。

総理府

B-43Sコピー（165枚天のり）

3 昭和46年度要求額試算

(1) 数量

46年4月～49年3月分　91,000トン

$91,000トン \times \frac{5}{100}$ = 4,550トン
アローワンス

計 95,550トン

(2) 損失額

(124,947円 + 1,439円 − 60,462円) × 95,550トン ≒ 6,300,000 4円

(44年度売渡価格)　(45年度実績 1,308円 × $\frac{110}{100}$) 船積費用　琉球への売渡し価格

註 琉球への売渡し価格 60,462円 (= 167ドル95) の根拠

琉球への売渡し価格	167.95	② 指定業者至上	25.22
船運賃	7.63	③ 保険金	6.35
C&F価格	175.58	④ 流通費	27.20
精米費用	0.40		
玄米ベース	182.68	合計 ①～+④ = 260ドル	
① 精米ベース	201.43 (歩留り 90.69%)		

総理府

B-43S=ビー (100枚入り)

琉球政府に対する米穀の売渡しに関する資料

45. 9. 10 → 28
振 光 課

1. 年別売渡計画

1970年	30.000トン	(精米ベース)	33.000トン	(玄米ベース)
1971年	~~55.000~~ 50.000トン	(〃)	~~61.000~~ 55.500トン	(〃)
1972年	~~35.000~~ 40.000トン	(〃)	~~39.000~~ 44.500	(〃)
計	120.000トン		133.000トン	

2. 積立金運用額

(1) 1971年度

70年売渡量 (1～12月) 33.000 (玄米トン)
71 〃 〃 (1～6月) 33.000 (〃)
} 計 66.000トン × 170ドル = 11.220.000ドル

(2) 1972年度

71年売渡量 (7～12月) ~~28.000~~ 22.500 (玄米トン)
72 〃 (1～6月) ~~39.000~~ 44.500 (〃)
} 計 67.000トン × 170ドル = 11.390.000ドル

合計 133.000トン 22.610.000ドル

総 理 府

B-43Sコピー (100枚入り)

3 1971年における米穀需給計画

（単位 精米トン）

区分	1971年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
前月からの繰越量	16.912	12.874	9.335	12.287	11.058	12.820	16.591	16.627	16.662	16.698	16.733	16.769	
本土産米の輸入	2500	2500	6.000	6.000	6.000	6.000	6.000	6.000	6.000	3.000 ~~6.000~~	0 ~~2.000~~		50.000 ~~55.000~~
外国産米の輸入			4.000		8.000					3.000	6.000 ~~4.000~~	6.000	27.000 ~~22.000~~
島産米の供給	1.190	1.190	180				1.269	1.269	1.269	1.269	1.269	1.269	10.199
翌月への繰越量	12.874	9.335	12.287	11.058	12.820	16.591	16.627	16.662	16.698	16.733	16.769	16.809	
月間供給量	7.228	7.229	7.228	7.229	7.228	7.229	7.228	7.229	7.228	7.229	7.228	7.229	86.742

B-4'3 Sコピー（100枚天のり）

沖縄における米穀の輸入価格について

45.7.15
振興課

1 輸入価格実績 (精米トンあり— C&F価格)

(69.7〜70.6)

	GRT 会計年度 1969年度	1970年度 (月別)	3月.4月
本土米		195.23 ドル	
加州米	202.59 ドル	202.59	×0.87=
豪州米	195.36	193.33	×0.87=

備考 精米価格の換算歩留は 本土米 90.69%, 加州・豪州米は 87%

170
-90
260

② GRT 1971年度 コスト米価 (1970年6月「米穀審議会資料」より)

(トン当り)

		本土産米穀	外国産米穀 (平均)
(玄米) C&F価格	170ドル (臨時公示)	175.58 ドル	169.60 ドル 国際価格 (沖縄流)
倉入経費		6.70	4.99
精米費用		0.40	△2.73
とう精ヒ		3.00	3.00
副産物収入		△2.60	△5.73
		182.68	
~~玄米ベース~~	~~0.9トン当り~~	182.68 × 1/0.9069	171.86 ×
精米ベース	トン当り	201.43	197.54
指定業者経費 (5社)		31.57	35.46
一般管理費		23.45	23.35
売上利益		1.77	1.70
課徴金		6.35	10.41
流通経費		27.00	27.00
卸売		14.00	14.00
小売		13.00	13.00
合計		260.00	260.00

(沖縄者価格)

+58.57

201.43
170.00
31.43

総理府

B-4 大阪和25コラ 20枚 (100枚天のり)

琉球政府に対する米穀の売渡しに関する資料（対外務省）

45.7.29
振興課

1. 沖縄において資金の活用が遅れている理由

(1) 1970年における沖縄への米穀の売渡しな量は昨年未近くに30,000トン（精米ベース）と決定し、国内法的手続きとしては「沖縄における産業の振興開発等に資するための琉球政府に対する米穀の売渡しについての特別措置に関する法律」を1969年12月8日に公布した。

(2) 上記法律に基づき米穀を琉球政府へ売渡すためには、その売渡して得た代金を積立て、その積立金を運用する琉球政府の特別会計又は特殊法人を本土の政令で指定する必要があった。

(3) 従って本土産米穀資金を受入れる特別会計、又は特殊法人を琉球政府において立法する必要があるわけであるが、米穀資金の貸付対象事業とその貸付条件について本土政府と協議することとなっていたが、琉球政府部内で意見統一するのに時間がかかりそうであったため、3月中に米穀を売渡ししなければならないという沖縄の米穀の需給事情からとりあえず「糖業」と「パイン」との両特会についてのみ所要の立法改正（1970.3.9日）をわないと同時に本土政府においても両特会を政令で指定し、同年3月末、第1回の米穀売渡しを実行することとなった。

(4) 1970年の売渡しの実力は、3～4月と7～8月（あとで8～9月に変更）

B-4 大昭和3Sコンピー19㎏ (100枚天のり)

の2回に分けて行なうことになったが、上記(3)の事情により、資金の活用については

ア 貸付対象が椿業とパイン以外の事業にも予定されているところ、その資金別の貸付枠が未決定であること

イ 椿業、パイン等の資金の活用については、単年度限りの事業ではなく、企業合併という性質から、長期の見通しをたてる必要があること。

(換言すると復帰迄の間の米穀の売渡数量の総量をある程度予測する必要があること。)

ウ 各事業毎の貸付条件についての本土政府との協議が必要であること。(復帰を前提としての金利等の条件の調整)

以上の条件を充すことが必要であり、4月以降、鋭意琉政部内及び琉政と本土政府との協議をつづけ、5月末頃に至って最終的な結着をみた。

しかし、5月末現在の米穀の積立金は 17,500ドル×170ドル＝3,000千ドル 程度であり、また貸付の実行にあたっては特会等の予算計上が必要であるが、たまたま年度末でもあり、1970年7月からの新年度から貸付を実行することとしている。(琉政は2ヶ月の暫定予算を組んでいるので具体的には本予算が執行される9月からの見込みである)

② 30,000トンの資金の活用計画 (玄米ベース 33,000ドル×170ドル＝5,610千ドル)

(1) 農業の生産基盤等	70年分	71年分
土地改良	587,000 (3,5[illegible]ドル)	(糸満町音屋武の1部) 2,000,000
農地取得	241,147	760,000
畜産振興	76,426	(養豚団地1ヶ所) 175,500
計	904,573	

B—4 大昭和3Sコンビー19㎏ (100枚天のり)

	70年分	71年分
(2) 糖業合理化資金		
設備資金肩替り	2,276,450	(定古沖接合所の1部)
資本金肩替り	141,050	
退取所要資金	342,910	
計	2,760,410	/3,963,150.
(3) パイン産業合理化資金		
施設欠収資金	1,380,046	
設備資金肩替り	328,351	
計	1,708,397	/1,988,897
(4) 水産業合理化資金		
設備改善	190,750	
くり船漁業者の漁船建造	45,870	
計	236,620	/1,666,223
合計	5,610,000ドル	/11,220,000
	561万ドル	1122万

総理府

B—4 大昭和3Sコッピー19㌘ (100枚天のり)

琉球政府に対する米穀の売渡しに関する資料（対外務省）

45.7.29
振興課

1 沖縄において資金の活用が遅れている理由

(1) 1970年における沖縄への米穀の売渡しね量は昨年未近くに30,000トン（精米ベース）と決定し、国内法的手続きとしては「沖縄における産業の振興開発等に資するための琉球政府に対する米穀の売渡しについての特別措置に関する法律」を1969年12月8日に公布した。

(2) 上記法律に基づき米穀を琉球政府へ売渡すためには、その売渡して得た代金を積立て、その積立金を運用する琉球政府の特別会計又は特殊法人を、本土の政令で指定する必要があった。

(3) 従って本土産米穀資金を受入れる特別会計、又は特殊法人を琉球政府において立法する必要があるわけであるが、米穀資金の貸付対象事業とその貸付条件について本土政府と協議することとなっていたが、琉球政府部内で意見統一するのに時間がかかりそうであったため、3月中に米穀を売渡ししなければならないという沖縄の米穀の需給事情から、とりあえず「糖業」と「パイン」との両特会についてのみ所要の立法改正（1970.3.9日）をわないと同時に本土政府においても両特会を政令で指定し、同年3月末、第1回の米穀売渡しを実行することとなった。

(4) 1970年の売渡しの実力は、3～4月と7～8月（あとで8～9月に変更）

B-1 大昭和3Sコッピー19kg（100枚天のり）

の2回に分けて行なうことになったが、上記(3)の事情により、資金の活用については

ア 貸付対象が糖業とパイン以外の事業にも予定されているところ、その資金別の貸付枠が未決定であること

イ 糖業、パイン等の資金の活用については、単年度限りの事業ではなく、企業合併という性質から、長期の見通しをたてる必要があること。

(換言すると復帰迄の間の米穀の売渡数量の総量をある程度予測する必要があること。)

ウ 各事業毎の貸付条件についての本土政府との協議が必要であること。(復帰を前提としての金利等の条件の調整)

の条件を充すことが必要であり、4月以降、鋭意琉政部内及び琉政と本土政府との協議をつづけ5月末頃に至って最終的な結着をみた。

しかし、5月末現在の米穀の積立金は 17,500ドン×170ドル＝3,000千ドル 程度であり、また貸付の実行にあたっては特会等の予算計上が必要であるが、たまたま年度末でもあり1970年7月からの新年度から貸付を実行することとしている。(琉政は2ヶ月の暫定予算を組んでいるので具体的には本予算が執行される9月からの見込みである)

2. 30,000トンの資金の活用計画 (玄米ベース 33,000ドン×170ドル＝5,610千ドル)

(1) 農業の生産基盤等

土地改良	587,000ドル	(糸満町喜屋武の1部)
農地取得	241,147	
家産振興	76,426	(養豚団地1ヶ所)
計	904,573	

B-4 大昭和3Sコンビー19kg (100枚天のり)

(2) 糖業合理化資金

設備資金肩替り	2,276,450	(定右沖縄合併の1部)
資本金肩替り	141,050	
退職所要資金	342,910	
計	2,760,410	

(3) パイン産業合理化資金

施設欠収資金	1,380,046
設備資金肩替り	328,351
計	1,708,397

(4) 水産業合理化資金

設備改善	190,750
くり船漁業者の漁船建造	45,870
計	236,620

合計 5,610,000 ドル

総理府

B—4 大昭和3Sコッピー19k (100枚天のり)

沖縄向輸出実績

一、数量

四四年十二月行ヒ正月用 新米輸出

四五年三月〜九月まで積出しの延払輸出数量

（単位 玄米トン）

（）内は四三年産四数

二、三〇〇

三三〇〇〇

二年産別内訳

四三年産米

四四年産米

三、三〇〇

三二〇〇〇

三等級別内訳

三等玄米

四等玄米

一八五〇〇

一六八〇〇

四月別船積実績

四四年十二月

四五年三月

四月

五月

六月

七月

八月

九月

二三〇〇

五一〇〇

六一〇〇

六三〇〇

七三〇〇

七三〇〇

五〇〇

五産地別

福岡県

佐賀県

熊本県

宮崎県

鹿児島県

一二五〇〇

一八八〇〇

二九四〇〇

二八五〇〇

三五〇〇

三五〇〇

11/21 (土) 12:10 [illegible]